

第 8 回泉佐野市教育問題審議会 会議録要旨

開催日時	平成 27 年 2 月 26 日（木）午後 7 時 00 分～9 時 00 分
開催場所	泉佐野市役所 4 階 庁議室
案件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開会 ・ 案件 <ul style="list-style-type: none"> (1) 校区案の検討 (2) その他 ・ 閉会
委員出席者	菅会長 佃副会長 馬野委員 森田委員 橋本委員 高浦委員 冠委員 神藤（勵）委員 芝野委員 山岸委員 神藤（秀）委員 谷山委員
事務局出席者	東口 教育部長 小川 教育総務課長 神於教職員担当参事 飯田 学校教育課長 東 学校教育課人権教育担当参事 福島 教育総務課施設担当参事

会 長：只今から第 8 回教育問題審議会を開催します。本日の出席者は 12 名で会議が成立しております。前回の会議の議事録について、事前に事務局から委員の皆様へ発言内容について、お配りしております。修正等がございましたら、只今、この場で申し出てください。よろしいでしょうか。無いようですので、皆様のご承認を頂いたということで、案件に移ります。それでは、事務局から説明頂きます。

事 務 局：まずは資料のご確認をお願いします。最初に、「小学校通学区区域 C 案、及び中学校通学区区域 C 案」、次に、資料 1 として「小中学校別児童・生徒数の推移」、資料 2 としては、主な変更点などを明記しました「C 案について」、資料 3 としては、「小規模特認校泉佐野市立大木小学校について」、資料 4 としては、答申の「かがみ」並びに「目次」の案です。よろしいでしょうか。ではまず、前回（第 7 回の審議会）での確認をさせていただきます。基本的に、従来から審議会では、「小規模化と大規模化の解消」の優先順位が一番高く。その他に、「子どもの安全」「できるだけ町を分断しない」「できるだけ同じ小学校から同じ中学校への通学」などの要素が加味されてきました。また、前回、事務局より、一小・二小・末広小校区を中心としたエリア、ならびに中央小・日根野小でのエリアなどを中心とした変更についてご協議頂き、また、何カ所かの調整区域を設けるか否かもご議論頂きました。その結果、一定 C 案をベースにご検討頂くことになりました。しかし、調整区域として「高松西の一部、高松南の一部、中町の一部の計 92 名」、「市場西の一部 30 名」、「中庄の一部（現在は 0 ですが、将来的には開発予定）」をどう取り扱うべきなのか。また、現在第二小学校の「栄町、若宮町、大西」については、南海線が高架になっており、安全性と町の分断など校区を変更する理由に乏しく、単なる数字合わせになっているのではないかなどという懸念を頂き、今回への宿題という形で終了致しました。よろしいでしょうか。

続きまして、C 案について「変更する区域」及び「メリット・デメリット」などを、確認の意味も込めましてご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料 2 をご覧ください。先程も申し上げましたが、今審議会では、「小規模化と大規模化の解消」を第一義的に捉えつつ、「通学時の子どもの安全」「できるだけ町を分断しない」「できるだけ同じ小学校から同じ中学校への通学」などに努めることになっており、この C 案につきましても一定、反映されているものでございます。また、前

回ご指摘頂きました調整区域については、今回明示しておりませんので、後ほどご協議頂きますようお願い致します。では、学校ごとにご説明させていただきます。なお、児童・生徒数については平成25年度ベースでお示ししておりますので、ご了承ください。

まず、小学校から、「第一小学校」ですが、C案に変更した場合、栄町、若宮町、大西が増え、逆に羽倉崎、松原が減り、児童数は439人から350人に減少致します。メリットとしては、1点目として「羽倉崎等からの電車などを使った遠距離通学の解消」。2点目は「空港連絡道路の横断など通学路の危険性回避」でございます。また、デメリットは、「学校の小規模化への懸念」でございます。

次に「第二小学校」ですが、国道26号線の浜側である市場西の一部が増え、栄町、若宮町、大西、大宮町、上町、そして空港連絡道路の和歌山側である高松西・高松南・中町の一部が減り、児童数は786人から487人に減少致します。メリットとしては、1点目として「学校の大規模化の解消」。2点目は「空港連絡道路の横断など通学路の危険性回避」でございます。また、デメリットは、1点目として児童数が4割減るなどの「大きな校区変更」。2点目は「児童数減による空き教室が出る」ことでございます。

次に「第三小学校」ですが、大宮町、上町が増え、児童数は96人から237人に増加致します。メリットとしては、「小規模化の解消」。デメリットと申しますか懸念材料と致しましては、教室数に対する受け入れ児童数の限度を超えないかということです。

次に「日新小学校」ですが、泉陽ヶ丘、中庄の一部が減りますが現在、泉陽ヶ丘の児童は中央小学校に通学しており、中庄の一部には児童はおりませんので、児童数として変更はございません。なお、メリットとしては、今後開発が予定されております『熊取西開発』の整備後になりますが、遠距離通学の解消。デメリットは、一部中庄の町の分断でございます。

次の「北中小学校」及び「長坂小学校」は変更ございませんので、説明は省力させていただきます。

次に「日根野小学校」ですが、日根野の一部（JRの山側で熊取との隣接地）が増え、野々地蔵の一部（JRより浜側）が減り、児童数は896人から778人に減少致します。メリットとしては、1点目として「大規模化の解消」。2点目は「JRなど通学路の危険性回避」でございます。デメリットは、「日根野野々地蔵地区の分断」につながることでございます。

次の「大木小学校」及び「上之郷小学校」は変更ございませんので、説明は省力させていただきます。

次に「長南小学校」ですが、長滝の一部（府営長滝第一住宅周辺）が増え、児童数は514人から564人に増加致します。メリットとしては、「小規模化の解消」。デメリットは、特にございません。

次に「末広小学校」ですが、羽倉崎、松原、そして空港連絡道路の和歌山側である高松西・高松南・中町の一部が増え、長滝の一部（府営長滝第一住宅周辺）が減り、児童数は506人から733人に増加致します。メリットとしては、特になく。デメリットは、「大規模化」になることでございます。

次に「佐野台小学校」ですが、中庄の一部が増えますが、実際に児童数が増えるのは数年先のことです。メリットとしては、「将来的な小規模化の解消」で、デメリットは、特にございません。最後に「中央小学校」ですが、泉陽ヶ丘、野々地蔵の一部（JRより浜側）が増え、市場西の一部（国道26号線の浜側）が減り、児童数は678人から766人に増加致します。メリットは特になく、デメリットは「大規模化」になることでございます。

続きまして、中学校のご説明をさせていただきます。まず「佐野中学校」ですが、上町、市場西の一部（国道26号線の浜側）、中町が増え、長滝の一部（府営長滝第一住宅周辺）が減り、生徒数は904

人から 988 人に増加致します。メリットとしては、「同じ小学校から同じ中学校に（一小、二小、三小、末広小）」となり、デメリットは、「大規模化」になることとございます。

次に「新池中学校」ですが、野々地蔵の一部（JR より浜側）が増え、上町、中町、市場西の一部（国道 26 号線の浜側）、日根野の一部（JR の山側で熊取との隣接地）が減り、生徒数は 635 人から 572 人に減少致します。メリット、デメリットともに特にございません。

次に「第三中学校」ですが、変更ございませんので、説明は省力させていただきます。

次に「日根野中学校」ですが、日根野の一部（JR の山側で熊取との隣接地）が増え、野々地蔵の一部（JR より浜側）が減り、生徒数は 524 人から 462 人に減少致します。メリットとしては、「大規模化の解消」。デメリットは、「日根野野々地蔵地区の分断」につながることでございます。最後に「長南中学校」ですが、長滝の一部（府宮長滝第一住宅周辺）が増え、生徒数は 297 人から 338 人に増加致します。メリットとしては、「小規模化の解消」になることとございます。

会 長：こちらについて、ご意見及びご質問などお願いします。

委 員：質問ですが、児童数が増えている学校で、例えば末広小学校の教室数は足りませんか。

事 務 局：平成 25 年度ベースの児童数ですが、支援学級など予定より増えるなどなければ対応できます。また、全国的な人口減少率を勘案しますと、この児童数には至らないと考えております。

委 員：同じく、中央小学校、第三小学校、佐野中学校などの児童・生徒数が増えている学校についても、キャパの状況を教えてくださいませんか。

事 務 局：それらの学校についても、何とか収容できると思われそうですが、佐野中学校は 1000 人規模となり、不安もあります。

会 長：今後の出生率の見込みで、どうなるかわからない面もあります。

委 員：日根野駅周辺の開発は全国的な人口の減少の例外になる要素がありますね。

委 員：学校が許容できるなら大規模化、小規模化と掲げる必要はないと思います。その文言があると大きさになりますので、表現を変えてはどうですか。

事 務 局：文言については、修正等させていただきます。

委 員：文言に関してですが、大規模化、小規模化については前回の審議会で結論が出ていますので、その範囲内でしたら必要がないと思います。

委 員：第二小学校ですが、4 割近くの減少の予測になっていますが、人口の減少により、もっと減るのではないですか。だから町の分断はできるだけしないということになっていますので、高松西と高松南、中町の一部は、元の第二小学校区にしておくのが良いと思います。そうするとここまで児童数が減らず、600 人規模ぐらいになると思います。ここは割と大きなキャパのある学校ですので、児童数の減少によって空き教室を作ることは疑問です。

会 長：その場合の子どもの安全をどう考えていくかですね。空港連絡道の和歌山側で線引きをするかどうかですね。

委 員：そこには陸橋がありまので、そこを渡ってくれるには問題はないと思います。

委 員：日根野小学校と日根野中学校のデメリットとなっています野々地蔵の一部を分断ですが、実は一昨日、野々地蔵地区で地域の子どもに関わっている方 3 人が来られまして、この審議会でそこが議論になっているということをホームページでご覧になった方や傍聴された方にお聞きになって不安になったと言われました。その不安は何かと言いますと、審議会の議論が終盤になってきているのに地元の意見や思いを全く聞いてもらってない、何も聞いてもらえないまま、結論だけ押し付けられることになってしまったら、地元は大混乱するという内容でした。私としては、スケジュールでは 10 月～12 月まで、地元説明会やパブリックコメントの期間がありますとお答えしたのですが、

一旦、決められたことはなかなか変えられないし、決めてしまう前に思いを聞いてほしいし、聞くべきではないかというのが、皆さんのお気持ちでした。その中で、日根野小学校や日根野中学校の思いを熱く語られるのをお聞きしましたが、私もこの場では野々地蔵地区の皆さんがご了解されるかどうか、話し合いをしてきたのですが、それよりも強く熱く思いを語られて、改めてその思いを認識しました。それで、審議会委員の一人としては、これまでの議論とこれから出す答申に私自身は責任があると思っております。しかし、そのお話を聞いた以上、この場にお伝えしておかないといけないと思いましたので、今、発言させて頂いています。今後、これまでの議論とか、答申の作成や地元への説明などスケジュールが組み立てられていきますが、このことを心にとどめて頂きながら議論してほしいとお伝えします。

会 長：はい、重々その気持ちはわかります。審議会ですので、その地域だけでなく他の地域もたくさんの意見があると思います。全部吸い上げることがベストですが、審議会としては諮問を受け、粛々と審議し、パブリックコメントを出して意見を吸い上げる形です。先ほどの意見はもちろん残ってきますし、我々の役目とすれば、市全体をどうつくっていくかですので、またそれは次の段階での話だと思います。ここで、その意見を聞いていくと着地点を見いだせなくなると思います。

メリットとデメリットの重さが同じ言葉で書かれていますが、違いがあると思います。それは複雑で、我々にも簡単には理解できないのですが、一見して、これはというような先ほどの第二小学校の高松西と高松南、中町の一部は、元の第二小学校区にしておくのが良い意見のように、それは児童数の面で現状の方が良いという意見でした。他に課題が見えるような意見を出して頂けたらと思います。

委 員：第二小学校と第三小学校に関連して質問ですが、大宮町と上町の移動で第三小学校の児童数がこれだけ増えることになるのですか。

事 務 局：これは平成25年ベースで記載しておりますが、当時、上町が108名、大宮町が33名でした。現在はもう少し減っています。その第二小学校の児童が第三小学校に移ると237名になるということです。

委 員：先ほどの第二小学校についてのご意見ですが、私たちは校区の編制の中では、大規模化、小規模化を解消する事と、子どもの安全確保にかなり意識していました。ただ、現状認識で私たちが見誤っていた場合、条件が違うこととなりますので、例えば、先ほど第二小学校で空港連絡道が危険でないということでしたら、その回避ということは理由でなくなります。その辺の正確性を再吟味する必要があると思います。

事 務 局：そういうこともありまして、先日、現場確認させて頂きました。26号線が高架になっているということで、自転車でも歩いてでも渡ることができるということと、少し浜側の方に行きますとアンダーパスがあります。空連道の下を安全に通行できる場所も数か所あります。さらに南海線側に進みますと平面になりますが、先ほどのような安全性のある場所もあることを確認しました。

会 長：ただし、子どものことですので、大人の思っているようにはならない場合もあります。

これだけを見ますと本当に大規模化、小規模化の解消になっているのか、また、若干の町を分断しているところがある。幹線道路は回避できています。最初が子どもたちの安全性ということでありましたので、それはクリアしている。調整区域を設けている。同じ小学校から同じ中学校へ行く。先ほど、ご意見ありましたように、この数で本当に大規模化と言えるのかどうか、このくらいなら大規模化ではないのではないか、ましては、これから人口が減っていくので、特に問題にはならないのではないかという考え方もあります。

副 会 長：先ほどから同様の意見が出ていますが、増加の方向等の表現のように言葉の使い方によって見え方

や印象が随分変わります。私も最初に拝見した時に大規模化という言葉を見て考えました。その時にお聞きしようと思ったことは施設面で難くなる状況にあるかどうかというのは第三小学校以外に書かれていませんので、恐らくそういうことだろうと思いつてもお伺いしなかったのですが、再度、そこだけ大規模化と書かれている部分についてお伺いできたらと思います。

事務局：末広小学校で使用できる教室は、現在でぎりぎりですので、将来的に人口が減少するのであれば、問題はないかと考えます。ただし、資料1のとおり、733名になりますと、かなり厳しくなります。それで、子どもたちが教室に収まらないかとどうかですが、数字だけでは、何とか収まると思えますが、先ほども説明させて頂きましたが、今後、支援学級が増えていきますと教室が不足する可能性が高くなると思えます。

副会長：末広小学校の校区で、開発される予定はありますか。

事務局：ミニ開発のようなもの、工場跡地などの利用で、分譲住宅が10から20戸ぐらいの規模はあるかもしれませんが、一番人口が増える可能性がある共同住宅やマンションなどの予定は少ないと思えます。逆に泉佐野駅前や日根野駅前などはマンションの計画もありますし、今後も更に計画される可能性は高いと考えられます。

委員：先ほどの件の大規模化、小規模化ですが、前回の教育問題審議会で答申させて頂きましたクラス数の上限、下限には収まるのですか。それを超えてしまいますと矛盾しますので、その点はどうか。

事務局：以前お配りさせて頂きました資料の中で、現在の学校の普通教室数として利用可能な数値を明記した表があったと思えます。その資料に基づきますと末広小学校の場合、普通教室は22となりますので、単純な計算でいきますと1クラス30人で660人、35人で770人なります。従って、先ほどの説明のとおり、単純な計算上ですが、収まる数字になります。ただし、支援学級が増えるとそのとおりにはありません。

委員：ということは答申の時点では矛盾がないということですね。

委員：もう一度お願いしたいのですが、既にこれまでもお話しさせて頂いたことの繰り返しになりますが、子どもの安全性を優先して審議してきたことは私も承知しています。その地区で大切に守られてきた子どもたちの活動というものがあると思えます。そこには大人との繋がりもあるわけで、それがこんな形で分断されますと学校は分かれ友達関係も変わってきますし、その中でそれが崩れ、結果的に大人との繋がりも崩れてしまうのではないかと思います。そして、地域のコミュニティーがまるで違うものになるのではないかという心配が最もだと思います。そのことについて、どこまで考えてくれているのかわからないまま結論だけを持ってこられても、とても受け入れられない気持ちはあると思えます。これからの答申後について、教育委員会の地元説明が行われるかわかりませんが、これまでの議論をホームページで確認されているかどうかかわかりませんが、教育委員会が予め、町会に進捗情報を報告し、どこまで周知確認されているか把握する必要があると思えます。わたしのところに来た方はそのことを多分把握していないように思いましたので、気になりました。

会長：そこは非常に難しい所で、地域のコミュニティーをとるか安全性をとるのか、二つに一つというわけではないのですが、どう判断するのか、この点について、当初から何度も議論ありましたが、他に意見がありますか。

委員：審議会としては5年後10年後の泉佐野市のある形をできるだけ考えながら結論を出すことが正解だと思います。それと大規模化、小規模化や安全性を織り込んでいくということです。その審議の過程で地域にお住まいの方にどの程度、意志を汲んでいるのか、そのプロセスの問題もありますので、審議の過程では特定の地域が問題になってくるのではないかとということであれば、審議会としては

その地域全体の意思表示をとってみてはどうかという意見もあるというのは当たり前だと私は思います。そのプロセスが全くないというのが、審議会としてはまずいと思いますので、その辺の検討も加えていくというのはどうですか。やるかどうかの全体の判断だと思います。確かにコストと手間がかかるので大変だと思います。ただ、特定の方の意見がこのようなあるということが、それは本当かどうか、客観性がないですよ、ですので、地域について全戸調査を行うなりしないと正しい答えは出てこないと思います。

会長：審議会が一部一部だけではなくて、全体をとおしてどうか、そのあとに我々は答申を出しますが、もちろん決定ではありませんので、個別の対応もありませんし、それぞれの地域の代表者の会議でもありません。そのあとに教育委員会議、議会を経て、パブリックコメントを終え、次のステージになると思います。ですので、我々はスタート時点の原案をつくるということです。ここでぎくしゃくすると逆に違う地域の方々に正確な情報を与えられなくなると思います。こちらとしても重々わかっておりますが、全ての住民の意見を伺うことは困難です。

委員：今、会長がおっしゃることはよくわかりますが、私が気になるのは、そういう答申の位置づけやその後のスケジュールを全く知らないままにこの審議会の情報が広がっていく。ここで、全部決定していき、自分たちの意見が聞いてもらえないものだというのが現状となっていると思います。現在、ホームページに公表はしておりますが、そのような声が聞こえているということがわかれば、町会へ説明に行くことができます。今は地域の中にいろいろな噂が出ていますし、不安が広がっていますので、そんな努力を事務局としてはしていくべきだと思います。不確かな情報が広がり混乱している状況がわかっているのに全戸に確認するのは無理だとしても町会などに説明に行くなり、そんなことはできないのかと思いました。

会長：通常は審議会でそんな動きをするのはイレギュラーだと思いますが。

委員：それは結論を一度出してから付言の部分で若干触れることでどうでしょうか。地域の住民の方の意志をどうするかの問題は残るといふことの付言をつけるか考えてみてはどうですか。

会長：そうですね、委員からでた話や文言をどうするかの問題はあります。そのあとに事務局がそれを受けてどうするかになります。ただ、誤解のないように申し上げますが、審議会です答申が最終決定ではありません。それはどこかに記載して頂いたらいいと思います。ほかにいかがでしょうか。

委員：今の日根野校区の線引きを仮に今後、住民のいろいろな意見を吸い上げることになり、ここの地域は分断すべきではないとなった場合、この図では日根野中学校校区の三つの小学校は一切変更がない校区に戻るといふことですね。もし、J R 阪和線の海側の地域を分断すべきではないと判断された場合ですが、そうすると根本的に日根野小学校がかなり過密で運動場の基準を満たしてなく、子どもがかわいそう、だから、何とかしようと議論してきたことを考えると、日根野小学校区はこの部分を切り離す以外には、解消策はないということで、結果的にこの線引きの案ができたと思います。そうすると、上之郷小学校と日根野小学校の間で何か線引きを変更できる可能性があれば、日根野小学校はここの地域を含むことができるなどの案は今後の議論だと思います。従って、できるだけではない、大規模化、小規模化の解消を日根野小学校で実現化するにはこの線引きしかないと思います。今後、何かの要素があった際には再度、いろいろな線引きを他の校区にまたがってしなければならない。これは堂々巡りになると思います。

委員：それに関連してですが、ホームページでご覧になって、不安を感じている方が先ほどの話にでていられる方がいいにも、第一小学校、第二小学校、第三小学校にもおられるかもしれません。不安を解消させるための方策を教育委員会として審議会に諮って、今後の道筋を提示する方法もあるのではないかと思います。いつまでに審議会の答申を経て、いつから何をするなど、決定するまでの流れを

提示するのはできませんかね。

会 長：これは最初に諮問理由やスケジュールをホームページなどに記載していますので、これをさかのぼって見て頂けたらいいのですが、すぐに見えるようにできればいいですね。

事 務 局：今、ご指摘ありましたように、第1回審議会の資料にスケジュールなど公開していますが、そこまでさかのぼる必要がありますので、わかりやすい流れのわかる資料を再度、ホームページに載せたいと思います。

会 長：いろいろ議論がありましたが、このC案をもう一度考えて、文章化していく作業に移っていきます。では次の案件に進みます。

事 務 局：二小一中について併せてご意見を頂戴したいと存じます。他市においてもそうですが、複数の小学校から一つの中学校に通うことが一定の理想と言われております。泉佐野市においては、現状、「佐野中学校」では第一小学校、第三小学校、末広小学校、そして第二小学校の一部となっており、同様に、「新池中学校」では中央小学校、佐野台小学校、日新小学校の一部、第二小学校の一部。「第三中学校」では、北中小学校、長坂小学校、日新小学校の一部。「日根野中学校」では、日根野、上之郷小学校、大木小学校。ただ、「長南中学校」だけは長南小学校の一枚のみであります。また、今回のC案で見た場合でも、「佐野中学校」では第一小学校、第二小学校、第三小学校、末広小学校となっており、同様に、「新池中学校」では中央小学校、佐野台小学校、日新小学校の一部。「第三中学校」では、北中小学校、長坂小学校、日新小学校の一部。「日根野中学校」では、日根野小学校、上之郷小学校、大木小学校です。ただ、C案に変更後であっても、「長南中学校」だけは長南小学校の一枚、「一小一中」でございます。この件について、委員の皆様のご意見を頂戴したいと存じます。

会 長：はい、いかがでしょうか、一小学校一中学校です。

委 員：1小1中の問題提起はどういう意味ですか。

事 務 局：他市もそうですが、吹田市は二小一中がほとんどで、理想的なことだと聞いております。物理的に無理があり、長南中学校に他の小学校を含めることが難しいとわかりながらも将来的なことを考え、複数の小学校から一つの中学校へ行くような事、何らかの文言として、審議会で残すべきか、否かを含めてお聞きしたわけです。

委 員：長南中学校の場所が泉佐野市の一番南に位置し、隣接する学校は上之郷小学校か末広小学校になります。これまで、長南小学校と長南中学校は非常に近い位置にあり、教師同士は歩いて交流でき、いろいろな取り組みをしてきました。地元の方や、教師の気持ちを聞いて発言しているわけではないですが、小中ともに、子どもを育てていくという長い伝統もあると思いますので、ここは、小中一貫校のような特色のある教育をする学校としてもいいのではないかと思います。あえて、別の学校をつけて、二小一中にしなくてもよいのではないかと思います。

会 長：二小一中というのは、それだけ数があることですので、しかし、流れていくと先ほど委員がいうように小中一貫校というのはそういう考えかたでは、ありえないわけです。そこにいろいろなデメリットがあるなら小中一貫校や小中連携はありえませんが、より逆にメリットのほうが多いかもしれません。そういう意味では、今回は特に問題にすることでもないと思います。

委 員：言い方を変えれば、泉佐野においては、小中一貫校を実現できるのは長南だけだということでしょう。

副 会 長：私もそう思います。文部科学省の方向性自体が小中一貫校を全面的に押し出しています。中学校で他の校区の子どもたちと出会い色々な経験をさせる必要があるという意味で二小一中を説明して頂いたと思いますが、この校区割を見ますと他の小学校を再度分ける方法をとらない限り、現実に

することは無理だと思います。逆に泉佐野市の特別な教育理念を持った中学校校区であるというメリットに変えていく方が今の流れに合うと思います。

会長：結論が出たようです。では資料3へ進みたいと思います。

事務局：資料3の大木小学校について説明します。これは以前にもお配りさせていただきました資料ですが小規模特認校でございます大木小学校についてもご意見を頂きたいと思います。ご存じのとおり、大木小学校は地元の児童数が減少する中、小規模特認校の指定を受け、市内の他地域から受け入れを実施し、一定の児童数は維持しております。ただ、毎年、児童数の減少は資料1を見て頂きますと一目瞭然ということになります。そこで、ご意見を頂きたいと思いますが、今後、大木小学校はどうあるべきか、また、良い改善策がありましたらお願い致します。今回は他の校区割などの意見はたくさん頂いた経緯はありますが、大木小学校に関する意見はあまりなかったと思いますので、ここで、何かご意見頂けたらと思います。

会長：私が口火を切りますが、市として、大木小学校を将来的に残して行くということであるなら、その付加価値をつけなければいけないと思います。三重県の鈴鹿市の合川小学校へ行っていて、そこも同じ小規模特認校で、人数的には、大木小学校より若干少ない程度です。今年の入学生は外から16人入ってきます。地元の子どもは10人です。ですので、地元の子どもより、外部の子どもの方が多いということです。なぜかという、市がそれだけバックアップしており、IT関係の教育環境を整える施設面と英語教育を1年生から始めるということをやりたい文句にして、当初10人を定員で募集したところ、あまりにも希望者が多く、断りきれなく、市は急遽、希望者全員を入れることにしたそうです。どのような方が希望したかということ、かなり教育に熱心な保護者の方々と、町の中では大規模校で子どもたちが疲れるだろうというようなことで、16人が希望したということです。これは一例に過ぎないかもしれないが、市として大木小学校をどういう小学校にしたいか、ビジョンがないと特認校としての立場が薄れてしまうと思います。どうでしょうか。

委員：全く会長が言うとおりでと思います。教育委員会でどのような位置づけにしているのかが、今は不明確ですので、そこが問題だと思います。現実問題としては価値観が非常に多様化していますし、いろいろな子どもさんがいます。その多様化の中で考えれば、従来のある学校の中で収まらない子どもたちはたくさんあって然るべきだと思います。ということはそれを認識したうえで教育委員会がどのようにブランド力をあげるか、そのような政策を進めて行くのか、行きたくなるような学校になれば、それは解消します。逆に特認校を設置する意味がありますし、泉佐野市はそこまで、多様性を考えているという証明にもなります。

会長：先ほどから意見が出ています、長南小中学校や大木小学校をブランド化して、教育の町は泉佐野市となれば、人気ができるのではないのでしょうか。他にご意見はないのでしょうか。少し確認したいことがあります、大木小学校は校区外から何人来ていますか。

事務局：今年度の児童数は38名で、そのうち21名が特認の制度の対象数です。従って、校区外の方が多いです。

委員：先日、北海道へ行きました。北海道の8割ぐらいは小規模へき地校です。どんどん統廃合が進み、通学の片道に30～40キロかかるためにバスが必要であったり、場合によっては宿泊が必要であったりなどの状況になってきている北海道の市町村の課題があります。しかし、一方で特認校という形の愛知県の島にある学校で三分の二が島の外から来ている子どもたちですが、ここに来る子はそれぞれに課題を持っています。例えば、友達とうまく付き合えないとか、アレルギーがひどいとか、そういう子はこの学校に来ることによって、救われています。この地域は西尾市という市になり、市としてはおおきなお荷物になっているような側面もあるかもしれません。しかし、そういう

救われている子どもたち、地元の島の子どもたちよりも多い外部の子どもたちが、わざわざ、船に乗って通い教育を受けている。この子どもたちは居場所があるからで、そういう価値を持てるかどうか、市の財政に関わっているのかなと気がしますが、少なからず居場所をもらっている子どもたちがいるので、可能であれば残していきたいと思います。

会 長：何度も議論していますが、決して、数合わせではありませんので、どういう子どもを受け入れて、どういう学校にしていきたいのかというのを地域や行政が作り上げていくことだと思います。しかし、お金はかかりますねということです。

事 務 局：大木ではやはり人口が減少し、危機感を持っており、町づくり協議会を発足しています。そこでは、学校は町の中心的な役割と位置づけており、小学校の存続はかなり強く持たれています。町づくり協議会では、京都府宇治市の特認校の視察に行かれます。町が自ら、市や教育委員会へいろいろな提案を行うようにしています。一つの例として、泉佐野市の13小学校のうち、12小学校が、留守家庭児童会があるのに大木小学校だけがないと、大木に留守家庭児童会がないために特認校として地域外の人たちが来にくい状況を作っているのではないかと協議会から言われました。そのようなことができるかどうか、また、先ほどもご意見ございましたが、財政的な問題はどこまで、可能かという課題はありますが、そういうことをクリアしていかないと大木小学校の子どもたちのためにならないのかなと感じました。

副 会 長：以前にも伺ったかもしれませんが、現在、校区外から来ている子どもたちは、何を求めて、又はどういう状況で希望されたのか、傾向のようなものはあるのですか。

事 務 局：毎年、特認校を希望する方と面談をさせていただきます。その中でも、やはり自然環境の良いところで、伸び伸びと育てたいという思いの親御さんがほとんどですので、こちらの意図しているところと合致しております。また、他の理由で申し込んでいる例はございません。

副 会 長：もう少し、突っ込んでお聞きしますが、不登校の状況にある児童を受け入れるプロジェクトが全国的に見受けられますので、ここがそういう形で今、取り組んでいるわけではないですか。

事 務 局：本市の場合は、教育支援センターという機関がありまして、不登校の子どもたちの対応をするところになっております。そういう意味では、大木小学校にその機能を求めておりません。

会 長：ここで、お話しできるのは教育の部分であって、町をどうするというものではありません。それは例えば千早赤阪村や太子町、河南町のように子どもの数が減ってきて、どうしようかということもそうですが、どのように住民を増やそうかがベースだと思います。それと同じように、大木小学校の子どもたちが減るからどうしようというのは、私たちは教育的なビジョンを考えられますが、市の政策として、ここを町の中心的なものにするなら、子どもたちを増やすために住宅地を持つてくるなど宅地を作るとか、街灯がなければ、治安を良くするなど、市の政策であって、政策に携わる方が代案を下さない住民が苦勞することになると思います。

委 員：泉佐野が一方では国際都市をめざすことを掲げているわけですが、その中の一つの要素として、観光的な意味からも自然環境もあると謳っています。また、特徴的な犬鳴山周辺の自然をあげています。そうするとセールスポイントとして自然が体験できる学校ということを押し出せると思います。泉佐野市に限らずに他の市町村からも行きたくなる特色を出して頂ければ、大木小学校の価値が高まってきます。総じて、頭を使っていかなければいけないと思います。

副 会 長：少しケースは違いますが、大阪の止々呂美小中一貫校については、完全に住民の意向でつくったと聞いています。つまり学校が存続するには他の地域の子どもの受け入れなければならない。そのためにはどうすれば、他の地域から来てくれるだろうか、来られた人がそこで一緒に生活していくにはどんなことをすればいいのか、村がリーダーシップをとって学校をつくられたとそこの校長先生

は説明してくれました。他地域から来た人と盆踊りをすることや他の行事などいろいろ考えていました。そこを視察することもいいかもしれません。

委員：私は学校職員なので、言いにくい事もあるのですが、大木小学校はもともと豊かな自然を教育活動に生かすということで特認校にしたわけです。例えば川遊びや山歩き、自然の中からいろんなものを見つけ、それを作品にしたり展示したりとそこに行けば大木らしさがたくさんある学校です。校舎も特徴的ですし、夏にはホテルを鑑賞することもできます。また、地域行事もいろんな人に呼びかけ一緒に盆踊りなど行い相当努力をしています。大木小学校の先生からしますと、仮にその先生のクラスが10人であったとしても他地域からきていますので、家庭訪問ひとつにしてもすごく大変ですし、誰かが怪我をした場合も送迎や搬送にどこの病院に行くにしても保護者に連絡をとってのことですので、ご苦労をかけています。それから、支援が必要、人間関係をつくりにくい生徒たちが来たとした場合、少人数の中に入ることになるので、必然的に密度が濃くなり、ぶつかることが多々あると思います。その中で、いわゆる定数の先生たちでご苦労されているという現状があると思います。ですから、市の方で何か支援できるとすれば、例えば、専門的な支援ができるカウンセラーやすぐに専門的なケアができるスタッフ等を配置して頂き、安心して、いろんなことができるようにする。大木小学校は安心して任せられるという保護者の気持ちをつくっていきけるのではないかと思います。バスで通学している子どももいますが、基本的に送迎している親が多い現状です。それだけ、子どものことを大切に思っている保護者が特認校を選択しているのです、その方々が、ここを選択してよかったと思えるような学校にしていけば、その方々から広がっていく、そんな期待がもてるのではないかと思います。

委員：今の延長上の話ですが、今は完全にITの時代ですので、このようなすばらしい小学校があるということを全国に発信するぐらいのことをやらないといけないと思います。そうすると今後外部からの希望者が増えてくる可能性がありますので、今後は受け入れられるか、次の市の問題が出てきます。それはそれからのいい話かもしれませんが、でも、それぐらいの姿勢で進めて行けば、大勢の方が集まるかもしれません。ですので、今は大木小学校の良さを知ってもらうことができていないのではないかと思います。そういう意味で、情報発信をしっかりとやれば、解決する問題でもあるのではないかと思います。

委員：ちょっと言いにくい事ですが、大木小学校は人口が減って、学校運営をどうするのかという話ですが、住みよい町や環境など、それは理解できます。それを踏まえ、日根野地域の話に戻しますが、日根野駅前を再開発し、住みよい地域にしてきた旧住民としての自負があります。その結果、人口が増えました。多分住みやすい町や、学校が穏やかななどの理由で、移り住んで来てくれたのだらうと思っています。しかし、人口が増え、地域を分断する結果になりました。一方、減っていく学校に対しては審議会で何とか守っていこうとなると、地域を良くしようと努力をして人口が増えた地域は分断、地域に魅力がないのかどうかはわかりませんが、人口の減ってきた地域は救うというのは矛盾を感じるのです。ただし、審議会の大前提として、学校の数は減らさないということは承知しています。しかし、減りゆく児童数を何とかするというのは、対策としての内容は聞いていて、いい話ではありますが、学校の数は減らさないという大前提があるのですから違和感があります。例えば、大木小学校を守るためだけに、児童を集めるという話がとおるのであれば、日根野の地域を守るために学校をもう一つ建設するという話でもあるのではないのでしょうか。

会長：世の中は便利になれば、それだけリスクも背負うことになりますし、今の意見も一つの意見として明記していきます。確かに考え方とすれば人数が増えたから増築するということで、だいたい400人規模の学校を全部建てたらいいというのがベストだと思います。しかし、土地も無ければ、財

源もない、他にもいろんな制約があります。そこで、一番いい着地点を我々がどう考えるかだと思います。先ほどの意見は住民からも出てくると思います。さて、この小学校の件はよろしいでしょうか。次に資料4に進みたいと思います。

事務局：答申案について本日のご協議内容を受け、今後のスケジュールにも関連しますが、7月の答申に向け、一定の骨組み案をお示ししたいと存じます。資料4をご覧ください。タイトルの素案として「泉佐野市における適正な通学区域について」。そして裏面には、目次を示しており、はじめに、1として、「現状と課題」をご覧の(1)から(4)。2として、「通学区を取り巻く課題」をご覧の(1)から(4)。3として「適正な通学区域について」として(1)から(4)。そして、「まとめ」あるいは「さいごに」を明記した後、資料編を作成してはと考えております。ついては、この骨組みに対してご意見を頂戴し、審議会でこれまで頂戴したご意見で内容をまとめ、文章化を進めたうえ、次回の審議会までにご提示させて頂きたいと存じますので、よろしくお願い致します。

会長：これは、今、ご覧頂いて、すぐに意見がでるようなものでありませんので、これについては次回までにご覧頂いて、第7回と8回で審議してきたことを振り返って頂いて、この答申案の肉づけをしていく。あるいは、次回の審議会の前に気づかれた点は事務局に連絡して頂くという流れでよろしいでしょうか。では本日の審議会の案件は以上です。